

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 (1)入学者の確保 ①地域の中学校校長会、教育委員会及びメディア等を通じて積極的な広報活動を行い、本校の認知度を高める。	○教育委員会等との連携を深め、本校の広報活動を行う。 ○教育委員会と連携した事業を進めるとともに、メディア等を通じ、広く社会に向けて広報活動を行う。	○呉市教育委員会と連携し、公開講座・市民セミナー(計36回)、おもしろ科学体験フェスティバル(6/15、6/22)を実施した。 ○運営顧問会議(7/25、3/2)を開催し、中学校長等に参加していただき、本校の説明を行い、提言を求めた。 ○創立50周年を迎え、呉市と共催で記念事業を実施した他、呉市中学校校長会において12月20日に開催する「高専女子フォーラムin中国」について広報を行った。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
②本校の学習内容を体験できるような学校見学会、入試説明会、体験イベント等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	○学校見学会、入試説明会、及びおもしろ科学体験フェスティバルを実施する。 ○女子中学生や保護者に、高専における学校生活、女性技術者や女性研究者のロールモデルなどを分かりやすく伝え、高専の魅力について情報発信を行う。 ○女子学生広報部において小中学校訪問、イベントを通じて広報活動を行う。	○6月15日に広島市広島駅前地下広場、6月22日に福山市ショッピングモールにおいて、「おもしろ科学体験フェスティバル」を開催し、多数の参加者があった。なお、福山会場は米子高専と広島商船高専との3高専合同開催で実施した。 ○8月3日に第1回学校見学会を開催し、昨年度より14名増の629名の参加者があった。また、11月1日に第2回学校見学会を実施し、昨年度より87名増の882名の参加者があった。 ○10月5、11、19、26日の4日間(5会場)で入試説明会を実施し、261名の参加があった。 ○8月3日の第1回学校見学会において女子中学生を対象とする「女子中学生なんでも相談室」を開催した。また、「おもしろ科学体験フェスティバル」においても「女子中学生相談ブース」を開設し、相談・情報発信を行った。	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
③中学生やその保護者に本校の特徴を効果的に周知できる広報資料を作成する。	○中学校訪問における訪問先、訪問時期、訪問方法の更なる見直しなどを行い、効果的なPR活動を実施する。 ○本校を紹介するホームページの充実を図る。	○相手中学校にも負担にならない方式で、広島県の全中学校を訪問した(一部の中学校は双方の都合が合わず資料送付のみとなった)。 ○中学生にも分かりやすいように、平成27年3月からホームページの大幅リニューアルを行った。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
④本校のアドミッションポリシーにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試を適切に実施する。	○本校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるような入学選抜試験を実施する。 ○公正な試験を実施し、入試ミスの防止のための措置を講ずる。	○本科の推薦入学選抜の方法を見直し、作文を廃止するとともに、「特別推薦」を導入した。その結果、特別推薦の高いレベルの出願資格を満たす15名の志願者があり、全員合格となった。 ○専攻科の推薦入試は、15名の志願者があり、13名が合格した。 また、学力入試では、22名が受検し、18名が合格した。 なお、学力入試において外部試験利用者は13名であった。	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
⑤女子学生の受入れをさらに推進するとともに、入学志願者の質を維持する。	○「いい学生を育てる」ことを通じ、中学生に実績をPRし、入学者の学力水準の維持・向上に努める。 ○男女共同参画推進モデル校の採択を受け、女子学生によるイベントの企画・運営等に係る活動を行うことにより、女子中学生をより多く受入れるための取組を推進する。	○学校見学会や入試説明会において、中学生及び保護者に対して、本校学生が自主的に学生課ロビーをものづくりスペース(名称「co-ba 呉高専」)に改修した活動や創立50周年記念行事に合わせて全コースの専攻科生が協働して製作した東京スカイツリーの模型を紹介し、本校学生の優れた教育成果をPRした。 ○男女共同参画推進事業モデル校活動の中核をなす女子学生広報部が本校主催の各種イベントに工作ブースを出展し、イベントに参加する女子中学生に工学の楽しさを伝え、加えて中学生だけでなくその保護者及び帯同している女子小学生に対して本校の広報活動を行った。 また、3Dプリンタ、レーザー加工機を駆使した工作キットの開発を行い、広報部メンバーの出身中学を訪問し広報活動を行った。その結果、昨年度より5名増の47名の女子志願者があった。	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
(2)教育課程の編成等 ①呉高専教育改革検討プロジェクトの答申(平成26年5月)に基づき、「地域発・インキュベート型教育」へ教育体制を転換する。 専攻科は一本化へと改組する。	○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」の実現に向け、教育プログラムならびに教育環境の検討を行う。 ○ビデオ会議システムを活用し、他高専(宇部高専、徳山高専)の専攻科と連携した共同教育課程について具体的に検討を進める。	○平成27年度から「地域発・インキュベート型教育」として、全学年・全学科一斉に実施するインキュベーションワークを開講するようにカリキュラムを改定した。 ○平成28年度から専攻科を1専攻「プロジェクトデザイン工学専攻」に改組することとした。 ○平成29年度に本科を改組するとの方向性を決定し、「呉高専教育改革検討プロジェクト」で具体案を検討することとした。 ○ビデオ会議システムを利用して実施する専攻科の4高専(呉、徳山、宇部、北九州)連携教育について、5科目(数学応用工学Ⅰ、物理応用工学、化学応用工学、生命科学、経営管理工学)の各高専担当者を決定し、授業内容を検討した結果、シラバスを作成し、平成27年後期から実施することとなった。	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
②学習到達度試験やTOEICなどを活用して基礎学力を把握するとともに、技術者として必要な基礎能力の向上を図る。	○学習到達度試験やTOEICを実施して基礎学力の定着度を検証し、技術者として必要な基礎学力の向上を図る。	○9月27日に希望者対象のTOEIC IPテストを新しく企画・実施した。 ○12月2日に英語統一試験を実施した。 ○1月15日に数学及び物理の学習到達度試験を実施した。その結果、全国を100としたとき、数学は102.2、物理は105.2と全国平均をやや上回った。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
③卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	○学生による授業評価アンケート、教育環境アンケート内容を見直し、より適切なものに改善した上で実施し、教員及び学校運営にフィードバックする。	○前期末および学年末に学生による授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。なお、アンケート内容については、アンケートの実施方法をWeb化することを合わせて次年度に検討することとした。 ○前期末に「良い先生」に関するアンケートを実施した。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
④ものづくりに関連した全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励・支援し、ものづくり能力の向上を図る。	○ロボコン、プロコン、デザコン、CADコン、英語プレコン及び体育大会等に積極的に参加し、入賞をめざす。	○ロボコン、プロコン、デザコン、CADコン、英語プレコン及び体育大会等に参加し、ロボコン、プロコン、デザコン、CADコンでは全国大会に出場が決定した。なお、英語プレコンのプレゼン部門では全国2位の成績を収めた。 ○体育大会では3競技が全国大会に出場し、2競技が入賞を果たした。	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を充実させる。	○キャリア開発セミナー等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼び掛ける。	○キャリア開発セミナーは11名が受講し、前期における活動のまとめとして9月6日～7日に広島経済大学立町キャンパスでキャリア開発キャンプを実施した。後期は1月24日にビジネス・ボランティアプランコンテストを実施し、体験活動の成果として、ビジネス部門1件、ボランティア部門3件のあわせて4件の発表があった。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
(3) ①公募制等によって多様な背景を持ち、優れた教育力・研究力を有する教員を採用する。	○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募制等を導入し、教授及び准教授については、採用された高専以外の高専や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	○機械工学分野、環境都市工学分野及び建築学分野の3件の公募を行った結果、民間企業での勤務経験者を教授、私立大学及び民間企業勤務経験者を准教授に新規採用者として選考した。その結果、次年度は、多様な経験を有する教員が全体として78%となる予定。	Ⅲ	無	教務主事 専攻科長
②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他高専、大学等との人事交流を図る。	○平成27年度に向け、教員の力量を高める人事交流について検討する。	○平成27年度高専・両技科大間教員交流制度により、平成27年4月から1年間他高専へ教員を派遣することが決定した。	Ⅲ	無	教務主事 専攻科長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
③専門科目、理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を全体として70%、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を全体として80%を下回らないように採用する。	○今年度採用する教員についても、専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者を採用する。	○機械工学分野、環境都市工学分野及び建築学分野の3件の公募を行った結果、博士の学位を持つ者3名を新規採用者として選考した。	Ⅲ	無	教務主事 専攻科長
④女性教員の比率向上を図るためのポジティブアクションを継続して実施するとともに、働きやすい職場環境の整備を推進する。	○女性教職員に配慮した施設の整備を検討する。 ○教員公募に際し、女性のみでの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を検討する。	○第二体育館に女子トイレを新設した。また、女子トイレの和式から洋式への改修を検討し、来年度の営繕要求に盛り込んだ。 ○建築学分野の教員公募で、女性限定公募を行い、女性教員1名を新規採用者として選考した。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
⑤FDなど教員の能力向上を目的とした研修を計画的に実施するとともに、各種研修に積極的に参加する。	○教員の能力向上を目的としたFD研修を計画的に実施するとともに、教職員間で十分な意見交換を行う機会を設ける。 ○全国高専教育フォーラム等を活用し、教員の教育力の向上を図る。	○FD研修会を4回(4/23, 5/21, 7/29, 2/12)実施し、延べ162名教職員の参加があり、活発な意見交換が行われた。 ○全国高専教育フォーラムへ教員6名が参加し、スキルアップを推進した。 ○各種研修会へ延べ5名の教員が参加し、教育力・学生指導力等のスキルアップを推進した。 ・英語授業講義力強化プログラム:1名 ・「英語授業講義力強化プログラム」教育評価研修:1名 ・高専・技科大連携教員研究集会:1名 ・中国地区国立高等専門学校教員研修:1名 ・教務主事研修:1名	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
⑥教育活動や生活指導などにおいて顕著な業績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	○教員の研究費傾斜配分に関するアンケート(教員の自己評価)、教員顕彰に係る学生アンケート、教員の相互評価などの結果を総合的に判断し、校長表彰するとともに、国立高等専門学校教員顕彰候補者として高専機構に推薦する。 ○教員評価方法について検討を行う。	○教員顕彰に係る学生アンケートを実施した。なお、今年度は、アンケート等の結果を踏まえ高専機構への推薦を見送った。 ○校長表彰、教員評価方法とともに暫定案により実施した。次年度もさらに検討を行う。	Ⅱ	有	自己点検 小委員会 委員長
⑦文部科学省等の制度を利用した国内外の大学等の研究・研修への参加を促進するとともに、教員の国際会議への参加を推進する。	○FDの一環として、1名を内地研究員として大学へ派遣する。 ○教員の国際会議への参加を推進するため、校長裁量経費で支援する。	○准教授を1名内地研究員として岡山大学へ派遣した。 ○校長裁量経費で5名(5件)が国際会議へ参加した。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、モデルコアカリキュラムも導入することにより、教育の質保証を推進する。</p> <p>呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を行うことにより、学生を“世界目線”の技術者へ孵化させ、従来の「ものづくりの中核技術者」に加え、「社会を変える人材」を3%（学科で1人）育てる。</p> <p>専攻科において、他高専と連携することにより、良質な教育資源を有効活用し、教育力を向上させることで専攻科の充実を図る。</p>	<p>○モデルコアカリキュラムを考慮し、教育の質が保証できるように、Webシラバスシステムの活用を図る。</p> <p>○ICTを活用した教材及び教育方法、教材管理システムの利活用を図る。</p> <p>○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を実現すべきカリキュラムを構築し、具体的教育内容及び教育方法を検討する。</p> <p>○専攻科の一般教育科目と専門基礎科目において、他高専（宇部高専、徳山高専）と連携し、ビデオ会議システムを用いた共同教育について具体的に検討を進める。</p> <p>○専攻科のエンジニアリング・デザイン教育において</p> <p>○高専学生情報統合システムへの対応を検討する。</p>	<p>○モデルコアカリキュラムに基づいてカリキュラムの改定を行い、Webシラバスに入力した。</p> <p>○ICTを活用した教育を進めるため、ICT活用ポリシーを策定した。</p> <p>○平成27年度から「地域発・インキュベート型教育」として、全学年・全学科一斉に実施するインキュベーションワークを開講するようにカリキュラムを改定し、具体的なシラバスを作成した。</p> <p>○4高専（呉、徳山、宇部、北九州）連携教育について、5科目（数学応用工学Ⅰ、物理応用工学、化学応用工学、生命科学、経営管理工学）を平成27年度後期実施に向けて、5科目におけるシラバスを作成した。また、ICTを活用するアクティブラーニングの事例として経営管理工学において遠隔アクティブラーニングの模擬授業を実施した。（2/3）</p> <p>○専攻科エンジニアリングデザインとして、4コース合同で3Dプリンターを活用してスカイツリーを製作した。</p> <p>○高専学生情報統合システムへの対応状況を検証し、報告した。</p>	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
<p>②在学中の資格取得を積極的に推進するとともに、JABEEプログラムを再構築することにより、教育の質の向上を図る。</p>	<p>○在学中の資格取得を積極的に推進する。</p> <p>○現在4つ存在するJABEEプログラムの統一に向け、具体的に対応を始める。</p>	<p>○宅地建物取引主任者を非常勤講師として雇用して「不動産概論Ⅰ（建築学科）」を開講し、学生の資格取得を推奨した。その結果、2名の資格取得者があった。</p> <p>○平成28年度の専攻科改組については「プロジェクトデザイン工学専攻」の1専攻に改組する方向で機構本部の了承のもと、3月10日に文部科学省にてヒアリングを受けた。</p> <p>○JABEEについては、平成29年度に改組後の専攻科から修了生が輩出されるので、平成29年度にJABEEの統一手続きの申請を行う予定である。</p>	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
<p>③高専間や大学等の多方面における学生の交流活動を積極的に推進する。</p>	<p>○包括連携協定締結校である広島大学をはじめとする大学におけるインターンシップを含め、学生の交流活動を推進する。</p> <p>○中国・四国地区高専の専攻科生による研究交流会に参加する。</p>	<p>○夏季休業期間中に、包括連携協定校の広島大学へ本科生2名が校外実習、専攻科生2名がインターンシップに行き、大阪大学へ本科生1名が校外実習として行き、交流を図った。</p> <p>○専攻科生研究交流会が4月25日～26日にRCC文化センター（広島市）で開催され、専攻科2年生全員が発表をし、1年生全員が聴講した。</p>	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
<p>④呉高専教育改革検討プロジェクトから答申された「地域発・インキュベート教育」による特色ある教育への取組や優れた教育実践例を機構へ提供する。</p>	<p>○スマートボードを用いた授業など、優れた教育実践例や取組事例を公開する。</p> <p>○平成27年度からの先行実施に向け、「地域発・インキュベート型教育」への取組を具体化する。</p>	<p>○3月末にスマートボードと高速無線LANのアクセスポイントおよび8台のタブレット端末を大講義室に整備した。平成27年度後期から経営管理工学の中で、遠隔アクティブラーニングを実施する予定である。</p> <p>○平成27年度から「地域発・インキュベート型教育」として、全学年・全学科を対象に全教員が実施するインキュベーションワークを開講するようにカリキュラムを改定した。</p>	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
<p>⑤機関別認証評価の結果を教育の改善に活用する。</p>	<p>○機関別認証評価結果に基づいて、教育を改善するための取組を行う。</p>	<p>○教育理念や教育目標の周知を図るために、今年度から2～5年生を対象とした新年度ガイダンスを4月7日に実施した。なお、新入生と専攻科生に対しては従来からの新入生オリエンテーション、専攻科2年生オリエンテーションで周知した。</p> <p>○学修単位科目における事前学習・事後展開の具体的な内容を学生に伝えるため、シラバスに自学自習の実施内容と確認方法を明記した。</p> <p>○「地域発・インキュベート型教育」としてインキュベーションワークを新設するなど、カリキュラムの改定を行った。また、専攻科については、平成28年度から現在の2専攻を1専攻に統合することとした。</p>	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
⑥インターンシップ等による産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進を図る。	○本科生の学外実習や専攻科生のインターンシップを積極的に奨励・支援する。 ○地域の産業界と連携した共同教育を実施する。	○本科4年生161名中、127名(79%)が校外実習に参加した。 ○専攻科1年生12名中、病気の1名を除き残り11名全員がインターンシップに参加した。 ○(株)アドウィンと共同して教材作成を行っており、次年度も引き続き実施予定である。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
⑦企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった人材に加え、幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を活用し、教育体制の充実を図る。	○企業人材や退職技術者を非常勤講師や特命教授(技術アドバイザー)として雇用することにより効果的な技術者教育を行う。 ○地域に対して卒業研究テーマを公募し、地域とともに学生教育を支援する。 ○幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を「プログラム・ディレクター」として登用し、「地域発・インキュベート型教育」の達成に向けた推進組織を立ち上げる。	○知財教育、キャリア教育、グローバル教育に関して特命教授などを雇用し、それぞれの教育を推進した。また、ものづくりコーディネータ及び教育アドバイザーを雇用し、前者では3Dプリンタ、CAD・CAM教育を、後者では学内アクティブラーニングの構築を進めた。 ○地域に対して卒業研究テーマを公募した結果11テーマの応募があり、本校教員の研究分野の整合性から5テーマを採択し、担当学生がそれぞれの卒業研究テーマとして実施した。 ○外部人材を登用することにより、「地域発・インキュベーション型教育」を実施するために、推進組織としてインキュベーションデザイン室を設けるとともに、プログラムディレクターを置くこととした。	Ⅳ	有	教務主事 専攻科長
⑧理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育などで、有機的な連携を推進する。	○長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して、教員及び学生の教育・研究を検討する。	○11月7日に長岡技術科学大学の出前授業および学校紹介を実施した。 ○長岡・豊橋両技術科学大学で開催されるワークショップ等への学生および教員の参加を推奨した。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
⑨アクティブラーニングを効果的に実施できるように校内ネットワーク等の情報基盤を整備し、ICT活用教育を充実する。	○ICT活用教育に必要な情報機器及び校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を進める。 ○eラーニングやスマートボードを利用した授業など、ICTを活用した教育を充実する。	○教育センターの中に教育環境タスクフォースを立ち上げ、パソコン演習室の更新を念頭に、ICTを活用した教育環境整備に向けた検討を行った。その結果、学生の私有パソコンの使用状況の変化も考慮してパソコン演習室の更新は平成29年度にすることとした。 ○3月末にスマートボードと高速無線LANのアクセスポイントおよび8台のタブレット端末を大講義室に整備した。平成27年度後期から、経営管理工学の中で、遠隔アクティブラーニングを実践する予定である。	Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
(5) ①学生支援に関する機能の強化・充実を図る。	○発達障害学生やメンタル面で支援が必要な学生のために設置した相談室サポートルームの充実を図る。 ○学生及び教職員対象のカウンセラー講話を実施する。 ○保護者対象に精神科医による講演会を実施する。 ○学生対象の生活習慣調査及び心とからだの健康調査等のアンケートの実施及び事後の学生指導を行う。	○カウンセラーによる、本科1, 2, 3年生及び全教職員を対象した講話、並びに新任教員対象の研修会を実施した。また今年度より専攻科生を対象にした精神科医による講演会も実施した。 ○学生対象のアンケートは3回実施し、事後の指導も行った。また、新たに学生相談室員と一年生女子寮生との懇談会を実施した。	Ⅲ	有	学生相談室長
②寄宿舎等の学生支援施設の整備計画を策定する。	○寮生などを対象としたアンケートを実施し、学生寮の実態、ニーズを調査し、整備計画に反映させる。 ○学生寮のインターネット環境の整備を検討する。	○寮生全員を対象としたアンケートを2回実施して、インターネットの利用状況、要望などの把握に努めた。 ○アンケート結果を踏まえて、次年度から寮生が自室で無線LANを利用できるように、設備を整えた。 ○保護者を対象として、PFIを活用した寮改修について意向調査を実施した。	Ⅲ	有	寮務主事

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
③各種奨学金制度の情報を学生に紹介し、奨学金の効果的な活用を促進する。	○各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。	○教員宛メール及び校内電子掲示板を活用し、奨学金の情報提供を行った。その結果、日本学生支援機構奨学金27名、小松育英会奨学金5名、広島県高等学校等奨学金2名などの奨学金を斡旋することができた。	Ⅲ	有	学生主事
④入学から卒業までのキャリア形成支援を充実させるとともに、就職率については高い水準を維持する。	○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)を実施する。 ○就職・進学ガイダンスを計画的に実施する。 ○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行う。 ○「高専女子フォーラムin中国」を代表幹事校として開催する。	○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)に関する一連の企画を実施した。 ○合同会社説明会や編入学対策セミナーなど就職・進学ガイダンスを計画的に実施した。 ○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行った。 ○「高専女子フォーラムin中国」を代表幹事校として12月20日に開催し、383名の参加者があり、中国地区8高専から64名の女子学生が高専の専門教育、研究、学生生活についてのポスター発表を行った。	Ⅲ	有	教務主事
(6)教育環境の整備・活用 ①施設の老朽度・狭隘化、耐震性を考慮し、その結果を踏まえて整備、及び省エネ化対策を推進する。	○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を調査・分析し、その結果を踏まえ校内環境のマスタープランを作成する。 ○省エネ化対策を推進する。 ○マスタープランに基づき、寮の改修ならびにインキュベーション・ラボへの改修につき概算要求する。	○寮地区および教育センター・静心館の整備計画を作成し、平成28年度概算要求として申請することとした。 ○第2体育館、グラウンドの改修、校内各部屋入口の半透明化、各分野等における自動点灯等を実施した。	Ⅲ	有	施設計画 部会長
②安全衛生に関する講習会を継続して実施するほか、実験実習安全必携を配付する。	○安全衛生に関する講習会を実施する。 ○実験実習安全必携を配付する。	○10月8日に外部講師による「安全衛生に関する講習会」を実施した。 ○新規採用者及び新入生に対し実験実習安全必携を配付した。	Ⅲ	有	安全衛生 委員会 委員長 *人事係
③男女共同参画を推進するため、各高等専門学校との参考となる情報を収集し、必要な取組を実施する。	○「男女共同参画推進モデル校」として同事業を実施し、全国高専への男女共同参画の普及を推進する。 ○「高専女子フォーラムin中国」を代表幹事校として開催する。 ○男女がともに働きやすい環境整備について検討する。	○本校で実施されるイベントには必ず主として女子中学生を対象とした女子向けのモデル校活動の中核をなす女子学生広報部主催による工作部ブースを出展し、広報活動を実施した。その結果、平成27年度の入学生の女子学生比率は今年度入学生の約17%から約20%に向上した。また、女子学生広報部の部員数人が、3Dプリンタ、レーザー加工機の使用法を習得し、工作キットの開発を行った。 ○女子学生広報部員10名が、3月に出身中学校を訪問し、広報活動を行った。平成28年度の女子学生比率向上のための活動を開始した。 ○12月20日に代表幹事校として「高専女子フォーラムin中国」を開催し、企業出展数が過去最多となるなど成功裏に終えた。	Ⅲ	有	男女共同参 画 推進室長
2 研究や社会連携に関する事項 ①全国高専テクノフォーラム等への参加を推奨し、外部資金獲得では組織的、計画的に取り組み、全教員が何らかの外部資金獲得に向けて応募できるような活動を促進する。	○外部資金獲得のために、ガイダンスを実施し計画的な申請ができるように働きかける。また獲得の組織的な活動として、分野毎に協働研究センター委員が中心となって立案された申請書のブラッシュアップと計画的なフォローアップを行う。	○7月9日にA-STEP説明会、10月1日に科学研究費補助金説明会を実施し、申請書類の査読を行った。 ○A-STEPは昨年までは応募が無かったが、今年度教員に対し積極的な働きかけを行った結果、4件応募することができた。	Ⅲ	有	協働研究 センター長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
②協働研究センターを活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	○広島県西部工業技術センターやくれ産業振興センターと連携して産業界との連携を深め、共同研究や受託研究を積極的に進めるとともに広報活動を行う。また、三機関連携の場も活用して、技科大や高専間の連携を深める。 ○関連団体の開催する技術説明会などに出席を行い、地域の産業界に利用してもらえる技術の売り込みを図る。 ○イノベーションジャパンへ出展する。	○5月28日に研究設備見学会を開催、企業関係者等70名の参加があり、共同研究に向けた相談が多く寄せられた。また、3月3日には備後地域地場産業振興センターからの依頼による研究設備見学会を開催し、28名の参加があった。 ○広島県西部工業技術センター研究成果発表会(6/25)、イノベーションジャパン(9/11, 9/12)、くれエコフェスタ(9/27)へ出展し、シーズを発信した。 ○3Dプリンタを地域産業で活用するため、くれ産業振興センター、ひろしま産業振興センターと連携して、広島県内の企業25社、関連団体8組織を訪問して地域の要望の収集や情報の交換を行った。また、3Dプリンタの技術応用に関する相談に多数対応した。	Ⅲ	有	協働研究センター長
③高専機構コーディネータと連携して知財化を推進するための学内ルールを明確化し、漏れない知財出願ができるような環境を整備する。	○機構開催の講習会を積極的に利用し、教員のレベルアップを図る。 ○知財担当特命教授のサポートにより教員が発明した知財をブラッシュアップし、明細書等の質を向上させ、特許の出願件数増加を目指す。 ○産官学連携セミナーを開催する。	○9月8日に知財担当特命教授による知財説明会を開催した。 ○11月27日、12月17日に外部の専門家を招いて講演会を開催し、教職員及び学生約100名が聴講した。 ○特許庁、文化庁の主催する知財関連の研修会へ積極的に参加した。 ○知財委員会での課題に対し、高専機構コーディネータなどの協力のもと意匠権などの対応を行った。 ○3Dプリンタによる試作の提供にあたり、高専機構の知財部門の協力のもと成果有体物提供のための契約を利用できるようにし、実際の試作物提供に対して適用することができた。	Ⅲ	有	協働研究センター長
④教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられる広報体制の充実を図る。	○技術シーズ集の充実を図るとともに、地域の推進団体を活用して情報発信を行う。 ○協働研究センターの発行する年度報告、紹介パンフレット、シーズ集などを見直し、効果的な広報活動を行う。	○シーズ集、協働研究センター年報を作成し、ホームページへ掲載するなど情報発信を行った。 ○呉商工会議所、呉市及くれ産業振興センターなど地域の関係諸団体と情報共有を図り、当該団体を通して情報発信を行った。 ○年次報告書の見直しを行った。	Ⅲ	有	協働研究センター長
⑤地域の教育委員会等と連携を深め、公開講座、出前授業及びサイエンスショー等を実施し、満足度調査を実施する。	○公開講座等の満足度調査を実施し、分析する。 ○地域企業技術者のスキル向上を目的とした公開講座の充実と、地元の小学校などの児童・生徒向け施設や大和ミュージアムなどでの出前授業を行う。	○公開講座実施時における満足度調査を実施、集計した結果、満足度の平均は96.5%と高く、本校公開講座の好評価が確認された。 ○大和ミュージアムの理科教室(3件)及び工作教室(1件)、出前授業を実施し、理科教育の推進に努めた。特に今年度から出前授業実施を強化し、実施件数は25件と昨年度の11件と比べて格段に増加した。 ○地域からの要望が多かった3DCADの講習会を開催した。(1/14, 1/21, 1/24)	Ⅲ	有	協働研究センター長
3 国際交流等に関する事項 ①「世界に挑戦」をキャッチフレーズにし、海外の大学との学術交流及び海外インターンシップを推進する。 海外の教育機関と学術交流を締結し、双方の交流を推進する。	○「世界を知る」ため、低学年を対象とした「大連・異文化体験プログラム」を継続して行う。 ○「世界と対話する」ため、高学年を対象とした「ハワイ大学マウイ校」との交流研修を計画して行う。 ○「世界に挑戦する」ため、高学年を対象とした「大連大学との学術交流」を機械工学科において相互交流する。 ○海外交流ネットワークの実現に向けて、豪州ラドフォード高校との姉妹校協定締結を検討する。 ○海外インターンシップ構想の実現に向けて、東南アジアを中心に日本企業との調整を行う。	○「世界を知る」ため、9月10日～14日に低学年を対象とした「大連・異文化体験プログラム」を実施し、26名が参加した。 ○「世界と対話する」ため、9月7日～17日に高学年を対象とした「ハワイ大学マウイ校」との交流研修を実施し、19名が参加した。 ○「世界に挑戦する」ため、高学年を対象とした「大連大学との学術交流」を機械工学科において相互交流を行った。8月27日～9月5日に大連より学生2名を受入れ、9月7日～17日に本校より大連へ学生2名を派遣した。 ○3月25日に海外交流ネットワークの一環として、豪州ラドフォード高校との姉妹校協定を締結した。	Ⅲ	有	国際交流室長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
海外留学を希望する学生を支援するため、必要な情報を提供するとともに東南アジア諸国を中心に海外インターンシップを奨励する。	○海外留学を希望する学生に必要な情報を提供し、支援する。 ○海外インターンシップを奨励する。 ○海外インターンシップの受入れ企業の検討を始める。	○海外インターンシップ構想として、中国地区8高専からなる中国地区高等専門学校学生国際交流支援コンソーシアム活動を活性化させ、各校1社、8高専8社の海外企業の開拓を行うことで、専攻科の学生が希望する会社を選択できる自由度を広げていけるよう、3月27日に国際交流支援コンソーシアム事務局を訪問し、構想実現を加速するための善後策を協議した。	Ⅲ	有	国際交流室長
②海外からの留学生の受け入れを充実させるため、地域社会、周辺の中学・高校との交流を推進するほか、寄宿舎等の整備について検討する。	○海外からの留学生受け入れ人数を拡大するため、次の活動を実施する。 ・日本語及び英語ホームページの見直しを図り、呉高専の魅力を国内外の留学生にアピールする。 ・国際交流パーティを、学校周辺の地域の方も交えて実施する。 ・留学生と日本人学生による ALL English Campを実施する。 ○「English ラウンジ」を実施し、ネイティブの教員を囲んで、留学生と日本人学生との交流を推進する。	○海外からの留学生受け入れ人数を拡大するため、学校の枠を超えて、次の活動を実施した。 ・ホームページのトップページに国際交流のバナーを設け、独立したページ構成に見直しを行った。今後、本校の魅力を国内外の留学生にアピールできるように改定を進めていく予定である。 ・6月6日に国際交流パーティを学校周辺の地域の方も交えて実施し、75名が参加した。 ・2月28日に国際交流交歓会、3月14日に英語チャレンジデー、3月26日～27日に英語キャンプを実施し、中国地区他高専からの留学生、高専生等合わせて85名が参加した。ネイティブスピーカーによる英語活動を通して、プレゼンスキルの向上と留学生との交流を深めた。 ・大連学術交流では大連より2名の女子学生が8月27日～9月5日まで寮に滞在した。 ○毎週木曜日午後4時～6時まで「English ラウンジ」を実施し、ネイティブの教員を囲んで、留学生と日本人学生との交流を推進した。毎回20名程度の参加があった。	Ⅲ	有	国際交流室長
③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。	○年間に2回程度、日本文化体験の研修旅行を実施する。	○6月20日～22日に中国地区の留学生や学生を集めた留学生交流シンポジウムに、今年度入学した留学生2名が参加した。 12月14日に留学生から要望のあった琉球文化をテーマとした研修旅行を実施した。	Ⅲ	有	国際交流室長
4 管理運営に関する事項 ①校長がイニシアティブをとり、迅速かつ責任ある意志決定を行うとともに、校長裁量経費により戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	○校長がイニシアティブをとり、いくつかの懸案事項について迅速かつ責任ある意志決定を行う。 ○校長裁量経費により、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	○校長のイニシアティブにより、懸案事項であった項目に関し、次のとおり実施した。 ・平成28年度に専攻科の改組を行うことを決定した。 ・ホームページのリニューアルを行った。 ・自主・自立性のある優れた学生を確保するため、平成27年度入試から特別推薦制度を導入し、15名の学生を合格とした。 ・呉高専教育改革検討プロジェクトの中間答申を受け、平成27年度から「地域発・インキュベーション型教育」を実施することとした。 ・教員の負担を軽減するため、寮務委員会のあり方を検討し、各分野からの寮務委員を廃止することとした。また、クラブ数のあり方についても検討し、次年度以降の継続課題とした。 ○校長裁量経費により、平成27年度から実施する「地域発・インキュベーション型教育」への諸準備ならびに教育改善や地域からの要望が多い3Dプリンタ関連に重点的に資源配分を行った。	Ⅲ	有	副校長



## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
②管理運営の在り方について、各種研修会及び会議で得た情報が共有できるよう、定期的に運営連絡会を開催するほか、管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。	○機構等の主催する研修会等へ役職員が積極的に参加する。 ○幹部教職員による意見交換会を定期的に行う。 ○管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図るため、自己点検等管理委員会で具体策を検討する。	○会議出席旅費が50%削減される中、重要度を考慮し機構等の主催する研修会等へ役職員を積極的に参加させた。 ※主な研修会等 ・高専機構(管理職研修:教授1名) ・高専機構(全国高専教育フォーラム:教員6名) ・呉公共職業安定所主催(企業トップマネジメント人権問題研修会:課長1名) ○校長、副校長、3主事、専攻科長、事務部長、2課長の9名による運営連絡会を毎週1回開催し、情報共有と日々発生する諸課題に迅速に対応した。 ○管理運営体制の改善のため、教職員の負担軽減を図るための体制について、企画・戦略WGでの検討を経て、平成27年度から広報関係業務の集約化のため、広報室と企画係を統合して企画広報室を設置することとした。また、自己点検・評価体制の改善を図るため、教員の自己評価、学生の教員評価、その他、本校独自で行っている各種アンケートの見直し等について、自己点検等管理委員会で具体策の検討を行った。	Ⅲ	有	事務部長 *総務課長
③業務の集約化、効率化及び合理化を推進するため、費用対効果を考慮した上でアウトソーシング等に対応可能な業務がないか検討する。	○業務改善に係る面談を通して業務内容の把握と改善を促すとともに、アウトソーシング等に対応可能な業務がないか検討する。	○業務改善に係る面談を通して業務内容の把握を行い、改善することを念頭に置いて職務に取り組むよう助言した結果、一定の成果があった。また、学生指導教職員研修会で提議された広報等の在り方に関し、企画・戦略WGで検討し、広報関係印刷物の集約と担当部署の統合を平成27年度から行うこととした。特に学校要覧については可能な限りアウトソーシングで対応することとした。	Ⅲ	有	事務部長 *総務課長
④学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態等を予測し、防止策等に取り組む。	○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態(リスク)等の発生を予測するため、運営連絡会において危機管理に関する情報共有を行い、防止策等について意見交換を行う。	○運営連絡会において危機管理、ガバナンス及びコンプライアンスの強化等に係る情報共有を行い、防止策等について意見交換を行った。 ※具体的事項等 ・南海トラフ地震及びその地震発生に伴う津波に対する避難時の対策 ・個人情報の管理と情報漏洩防止等に係る対策 ・知的財産の管理等 ・不適切な会計経理等の防止	Ⅲ	有	事務部長 *総務課長
機構及び地区等の主催する各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。 コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	○各種研修会等への参加及び本校における研修実施計画を策定する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	○各種研修会等については、予算の範囲内で必要な研修等に参加させた。学内ではFD研修会計画に沿って実施したほか、テレビ会議システムを利用して複数の高専が実施するFD研修を視聴した。平成27年度以降の実施について具体的な調整を行いたい。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックは、常勤職員及び非常勤職員の実施回収率は100%であったが、非常勤講師については87%の回収率にとどまった。	Ⅱ	有	事務部長 *総務課長
⑤学内の監査体制の充実を図る。	○監事監査、相互監査、内部監査を実施する。	○監事監査:2月3日～5日監事監査及び内部監査を実施し、総評として本校の様々な取り組みに評価いただいた。また、監事及び機構本部職員から個別事項に関する改善を要する点等について意見交換を行い、実りある監査となった。 ○相互監査:1月22日及び22日に相互監査を実施した。特段の指摘事項等はなし。 ○内部監査:10月27日～31日に実施し、特段の問題点等なし。	Ⅲ	有	事務部長 *総務課長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
⑥平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。	○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」を確実に実施させるため、教職員に対する情報提供のほか、会計室において勉強会を開催し、その徹底を図る。	○10月1日に開催された教員会終了後、情報提供として科研費に関する資料の配付と説明を行った。機構本部より各種通知があった場合は、構成員に情報提供(資料提供及びメール等にて)している。また、会計室において、11月・1月・2月・3月にテレビ会議システムによる研修会に参加(研修会映像の再視聴を含む)し、再発防止の徹底を図った。	Ⅲ	有	事務部長 *会計室長
⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、各種研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省、地方自治体及び企業などが主催する研修に職員を参加させる。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための各種研修会を実施する。 ○国、地方自治体、国立大学法人等が主催する研修会等へ参加する。	○事務職員や技術職員を対象とした、学内研修として外部講師を招へいし、次の研修等を実施した。 ・採用面接官研修 10名 ・カウンセラー特別講演 10名 ・アクティブラーニングに関する講習会 9名 ○事務職員及び技術職員を対象とした、次の学外研修に参加した。 【高専機構主催】 ・初任職員研修会、中堅職員研修、新任課長補佐研修、IT人材育成研修会、人事事務担当者説明会(係長)、学務関係職員研修会 7名 【人事院主催】 ・中国地区係長研修、給与実務初任者等研修会、中国地区中堅係員研修 3名 【大学・高専主催】 ・中国地区高等専門学校技術職員研修、西日本地域高専技術職員特別研修会、中国地区高等専門学校技術職員研修、新任主査フォローアップ研修、中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会 5名 【総務省主催】 ・情報システム統一研修 1名 【財務省主催】 ・政府関係法人会計事務職員研修 1名	Ⅲ	有	事務部長 *人事係
⑧事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について検討を開始する。	○広島大学及び広島商船高専と事務職員や技術職員の人事交流について、そのあり方を含め具体的な検討を行い、特に若手職員育成の観点から、交流の促進について事務部長レベルで確認した。	Ⅲ	有	事務部長 *総務課長
⑨情報セキュリティ対策を適切に推進し、情報システム環境を整備する。	○情報の格付け作業を実施する。 ○機構ソフトウェア管理規則に基づきソフトウェア管理検査を実施する。	○情報の格付け作業を実施中である。 ○機構ソフトウェア管理規則に基づきソフトウェア管理検査を実施し、適正に運用管理されていることを確認した。	Ⅱ	有	教育 センター長
⑩機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、中期計画及び各年度計画を定める。 具体的な成果指標を検討し、実現に向け努力する。	○機構の中期計画及び平成26年度年度計画を踏まえ、中期計画及び平成26年度年度計画を定める。 ○具体的な成果指標の検討を始める。	○平成26年度の年度計画については、各部署で計画等を定めて実行した。 ○なお、学校全体の指標については、専攻科の改組を平成28年度に予定しているほか、本科の改組についても検討中のため、指標の具体的な内容については継続検討することとした。	Ⅱ	有	事務部長 *総務課長

## 平成26年度 自己点検・評価に係る報告書

第3期中期計画	平成26年度 年度計画	活動状況	実施結果	次年度 予定	担当者
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 一般管理費の縮減及び随意契約の見直しを行う。	○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行い、コストを削減するための手段を検討する。 ○電気・ガス・水道・電話・郵便等の公共料金に類する契約を除き、随意契約は行わないとともに、フォローアップを適宜実施する。	○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行うとともに、環境に配慮した製品の購入、印刷機用トナーのリサイクル品の使用などを継続した。また、封筒・コピー用紙・文具類等、必要数量を的確に把握し、無駄な在庫が発生しないよう取り組んだ。 ○不用物品の把握に努め、学内メール等を利用し、学内でのリサイクルを促進し、物品管理を適正に行った。 ○電気、ガス、水道、電話、郵便等の公共料金に類する契約を除き、随意契約を行わないよう適正な契約の執行に万全な注意を払うよう適宜徹底を図り、競争性の確保に努めた。	III	有	事務部長 *総務課長 *会計室長
III 予算 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 自己収入の増加と固定的経費の削減を図る。	○自己収入については、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を確保する。 ○事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう基盤的経費の配分を行った上で、取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮し固定的経費の節減を図る。	○自己収入(入学料・授業料等の学納金収入)について、未納者には再三の文書通知を行い納入を促し、学納金確保に努めた。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金を積極的に獲得するために協働研究センター委員会で検討を行い、分野代表を通して各教員へ呼びかけを行った。 ○事務・事業の継続性及び円滑な実施に必要な最小限の基盤的経費の配分を行い、固定的な経費の節減を図った。また、学内の戦略的な事業を推進させるため、校長裁量経費を弾力的に活用できるよう、計画的な執行に努めた。	III	有	事務部長 *総務課長 *会計室長
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		重要財産である広職員宿舎(木造)については、平成26年3月末で入居者が全て退去した。建物の老朽化(築49年)などもあって、建替え等に係る学内アンケート調査を実施したが、建替え後の宿舎へ入居を希望する者が少数だったため、当該宿舎については国庫へ返納する方向で資料を作成し、平成27年3月24日に機構本部に提出を行った。今後も機構本部と調整を行う。	III	有	事務部長 *総務課長 *会計室長
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 保有施設の長寿命化、省エネルギー化、及び障害者等に配慮した長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを策定する。	○施設・整備計画による整備を行うとともに、前年度と同様省エネに努める。 ○長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを検討し、策定を進める。	○本年度の主な施設整備事業として、以下の2事業を実施完了した。 ・第二体育館女子トイレ設置に伴う改修工事(7月～10月) ・グラウンド改修工事(1月～3月) ○省エネと予算削減の観点から、夏季及び冬季にエアコン温度を適正な温度設定とするように周知した。また、予算削減に対応するためデマンド監視を行い、学内へ協力を呼びかけ、前年度からの契約電力を超過するこなく乗り切った。 ○前年度に作成されたマスタープラン原案を基に、今後の専攻科改組及び教育改革プロジェクトに向けた長期的な視点から、学寮、福利施設及び図書館等の改修計画を策定し、予算要求の準備を行った。	III	有	事務部長 *総務課長 *会計室長
2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、資質の向上と職務能力の向上を図る。	○平成27年度の高専・技科大間教員交流制度による教員の人事交流を検討する。 ○機構及び地区等主催の各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。 ○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について検討を開始する。	○平成27年度については、津山高専へ教員1名(1年間)派遣する。 ○各種研修会等については、予算の範囲内で必要な研修等に参加させた。学内ではFD研修会計画に沿って実施したほか、テレビ会議システムを利用して複数の高専が実施するFD研修を視聴することができた。平成27年度以降の実施について具体的な調整を行いたい。 ○広島大学及び広島商船高専と事務職員や技術職員の人事交流について、そのあり方を含め具体的な検討を行い、特に若手職員育成の観点から、交流の促進について事務部長レベルで確認した。	III	有	事務部長 *総務課長